

市の財政状況

市の予算は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つの会計からなっています。

- 一般会計・・・市が行う仕事の中心となる部分の会計です。学校の校舎改修やごみの収集、福祉サービスの提供などさまざまな目的に使われていて、市税などが主な財源となっています。
- 特別会計・・・特定の収入（保険料や使用料など）で、その仕事の支出を賄う会計です。介護保険事業や国民健康保険事業などがこれに該当します。
- 企業会計・・・その仕事自体に収益（使用料）があり、その収益で支出を賄う独立採算制の会計です。水道事業などがこれに該当します。
- 形式収支・・・歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額です。
- 実質収支・・・前記の形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を控除した額です。

※ 翌年度へ繰越すべき財源とは、次年度へ繰越した事業の収入済（負担金等）の財源と一般財源分の合計額を言います。

都城市公告第182号

都城市財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、前年度の決算状況及び令和5年4月1日から令和5年9月30日までの財政状況を次のとおり公表します。

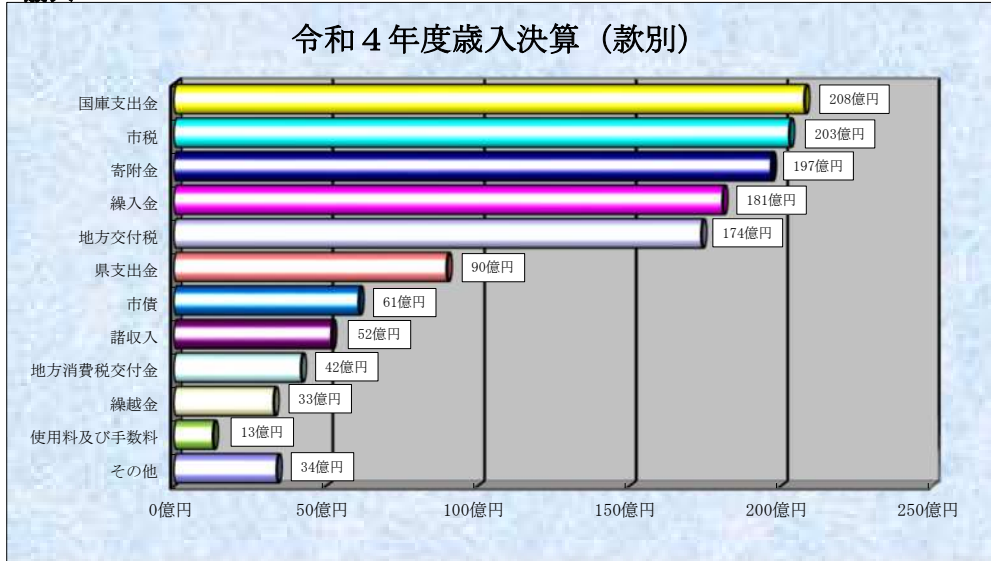
令和5年12月1日

都城市長 池田 宜永

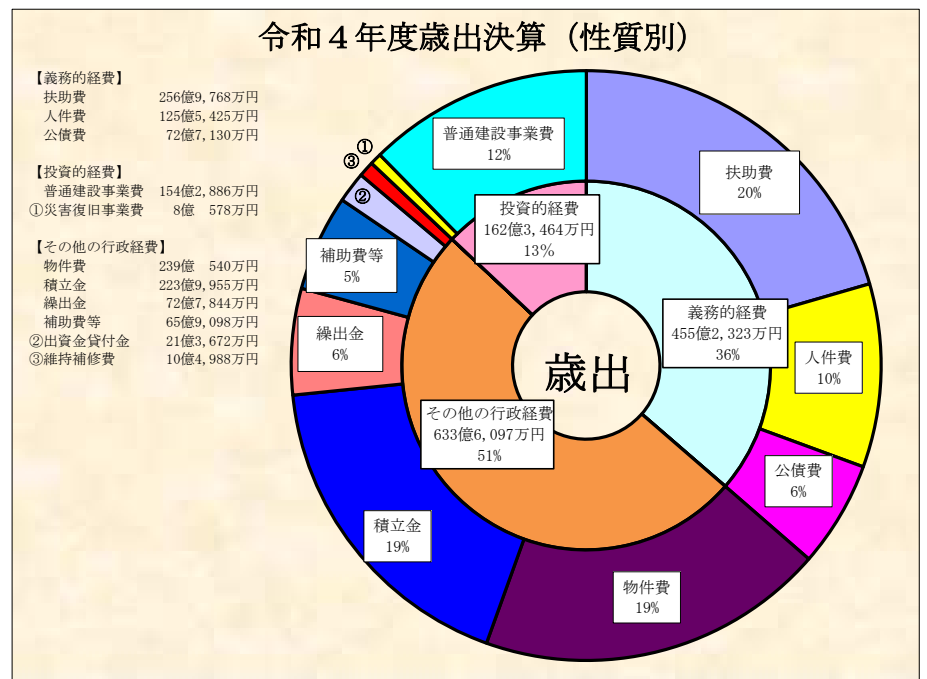
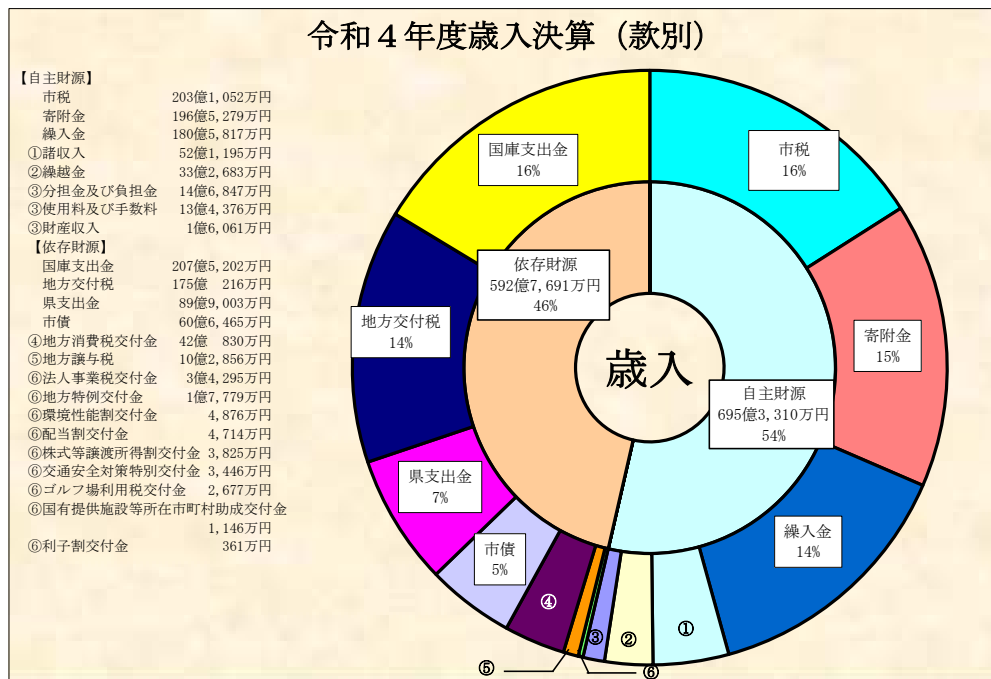
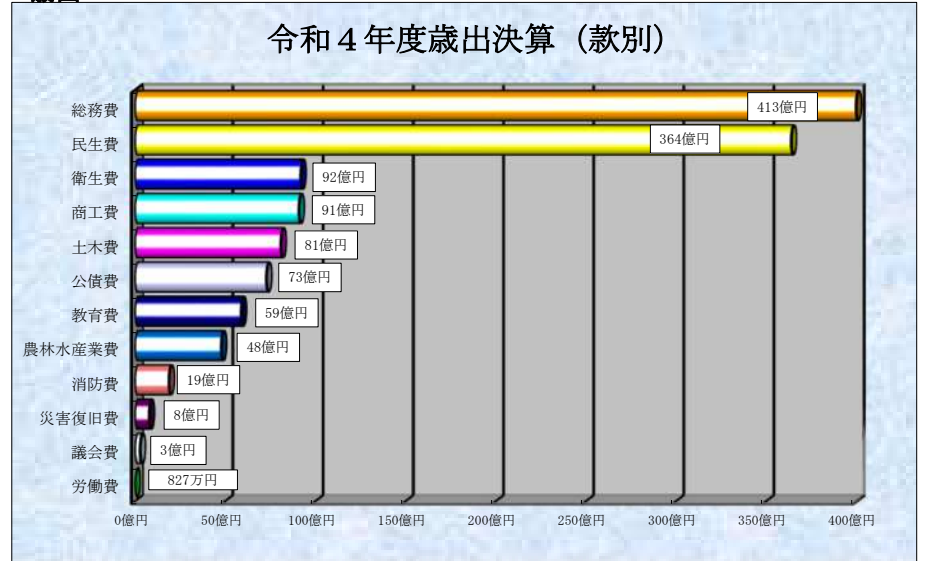
令和4年度 一般会計歳入歳出決算

歳入決算総額 1,288億1,001万円 歳出決算総額 1,251億1,884万円
形式収支で36億9,117万円の黒字、実質収支では15億2,102万円の黒字決算となりました。

歳入



歳出



【主な用語の説明】

○歳入

- 【自主財源】・・・地方公共団体が自主的に収入しうる財源
- 市税・・・個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税等
- 繰入金・・・一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互にやりとりする資金
- 【依存財源】・・・国、県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入
- 地方交付税・・・国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を、一定の基準により国が交付する税
- 国庫支出金・・・特定目的事業の財源となる国の補助金等

令和4年度一般会計決算における

民生費のうち65歳以上高齢者1人当りの老人福祉費	129,185円	市民1人当りの議会費	2,215円
衛生費のうち市民1人当りの清掃費（ごみ処理・し尿処理）	37,298円	市民1人当りの消防費	12,249円
農林水産業費のうち農家1戸当りの農業費	819,773円	市民1人当りの戸籍住民基本台帳費	6,845円
土木費のうち市民1人当りの道路橋りょう費	22,510円	市税の市民1人当りの負担額（市民税・固定資産税等）	128,911円
土木費のうち市民1人当りの公園費	7,670円	地方交付税の市民1人当りの交付額	1,128円
教育費のうち小学生1人当りの小学校費	155,308円	市民1人当りの市債残高	432,998円
教育費のうち中学生1人当りの中学校費	126,659円	市民1人当りの交付税措置後の市債実質負担額	108,616円

この算出に用いた人口等は、国勢調査に基づく令和5年4月1日現在の推計人口（157,554人）、同日現在の65歳以上の住民基本台帳人口（51,690人）、2020世界農業センサスの農家数（5,460戸）、令和5年5月1日現在の学校基本調査の児童数（9,125人）、生徒数（4,605人）です。

○歳出（款）

- 民生費・・・高齢者、障がい者、児童等の福祉全般の事業経費
- 総務費・・・選挙、戸籍、徴税、市庁舎管理等の経費
- 商工費・・・商工業、観光振興等の経費
- 公債費・・・市債を返済するための経費
- 衛生費・・・清掃、保健衛生等の経費
- 土木費・・・道路、公園整備、住宅管理等の経費
- 教育費・・・教育、文化財保護、スポーツ振興等の経費
- 農林水産業費・・・農業振興、林業振興等の経費
- 消防費・・・消防事務、消防団活動等の経費
- 議会費・・・議会の活動等の経費
- 労働費・・・雇用促進等の経費

○歳出（性質）

- 扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき支給する経費
- 人件費・・・議員の報酬、特別職・一般職員・会計年度任用職員の給料・手当・共済費等
- 公債費・・・市債を返済するための経費
- 物件費・・・物品購入、光熱水費等公共料金、使用料、旅費、交際費、委託料等
- 補助費等・・・自動車重量税、負担金、補助金、国・県への返還金等
- 繰出金・・・一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互にやりとりする資金
- 普通建設事業費・・・道路、橋りょう、学校等の公共用又は公用施設の建設経費

令和4年度 特別会計決算

国民健康保険特別会計	収入済額 193億3,312万円 支出済額 191億3,511万円 差引残額 1億9,801万円	後期高齢者医療特別会計	収入済額 23億2,274万円 支出済額 23億1,588万円 差引残額 686万円	公設地方卸売市場事業特別会計	収入済額 6,908万円 支出済額 6,908万円 差引残額 0万円	整備墓地特別会計	収入済額 2,066万円 支出済額 2,066万円 差引残額 0万円
工業用地造成事業特別会計	収入済額 25億4,158万円 支出済額 25億4,158万円 差引残額 0万円	介護保険特別会計	収入済額 182億5,822万円 支出済額 173億7,249万円 差引残額 8億8,573万円	電気事業特別会計	収入済額 8,183万円 支出済額 7,490万円 差引残額 693万円		

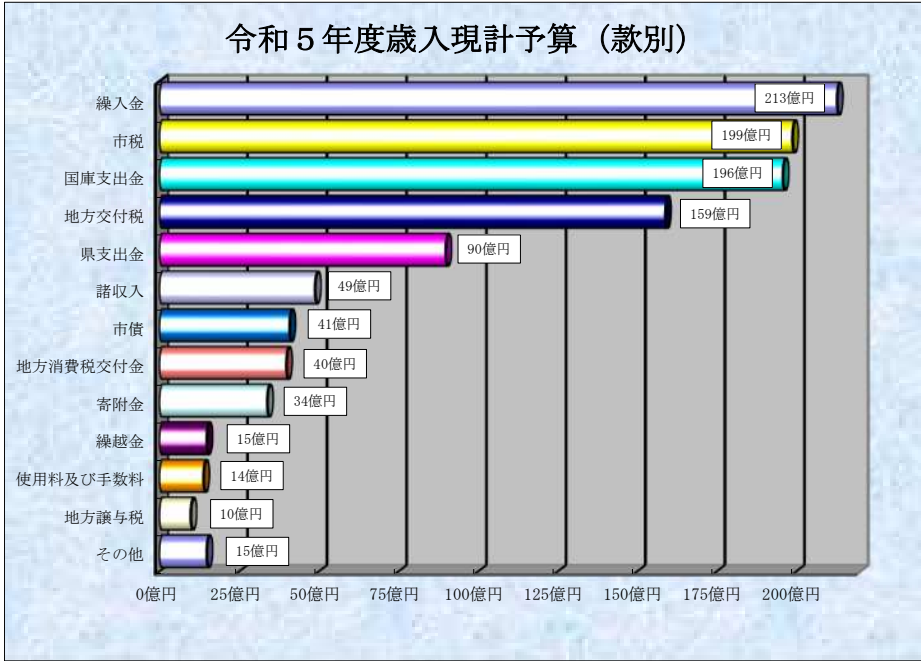
※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。

令和5年度 現計予算

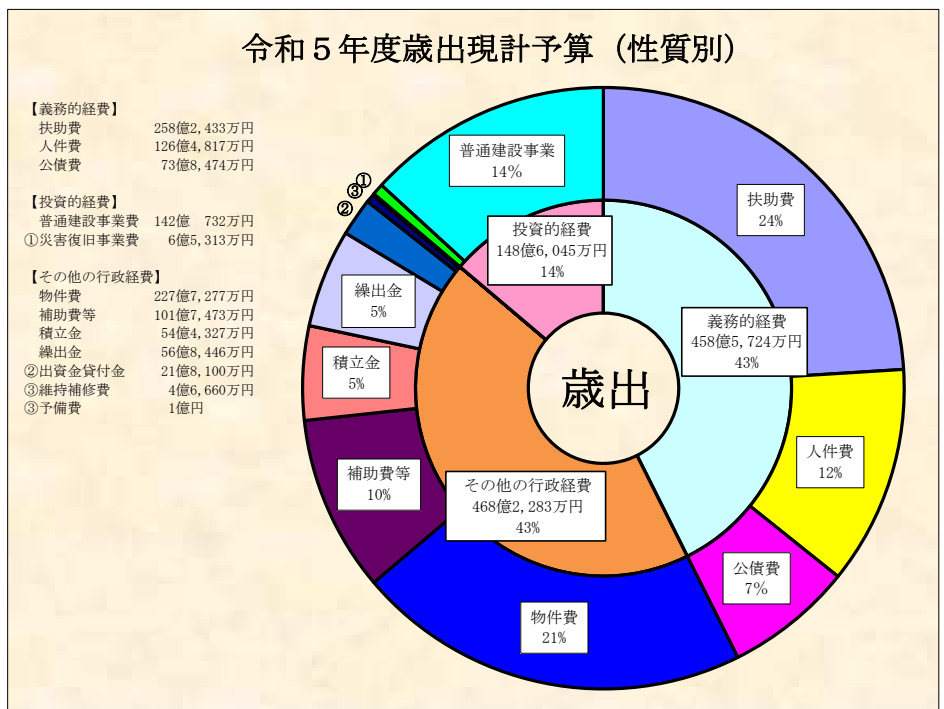
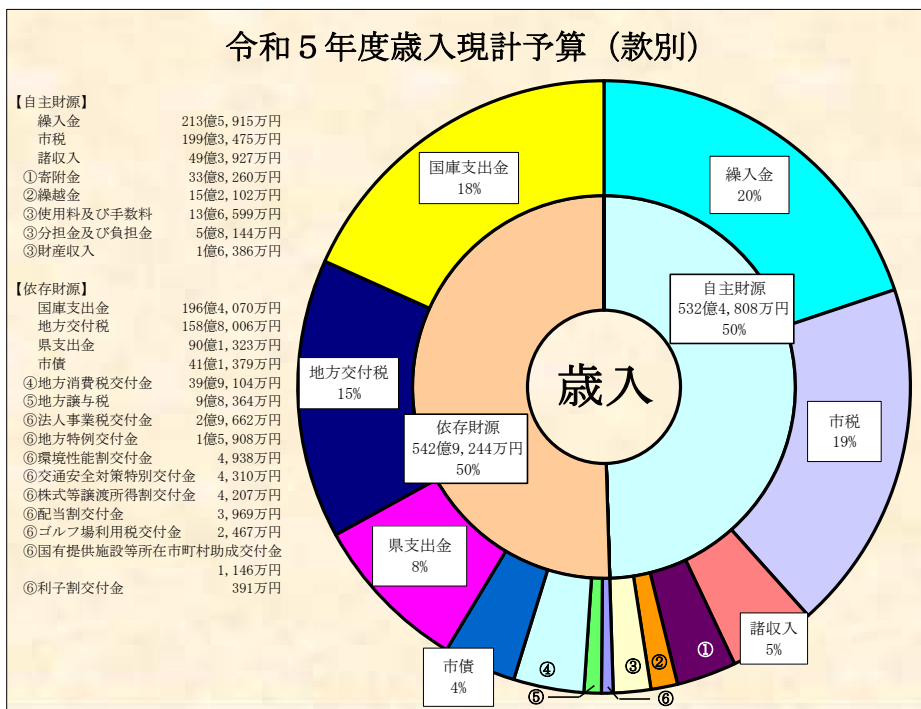
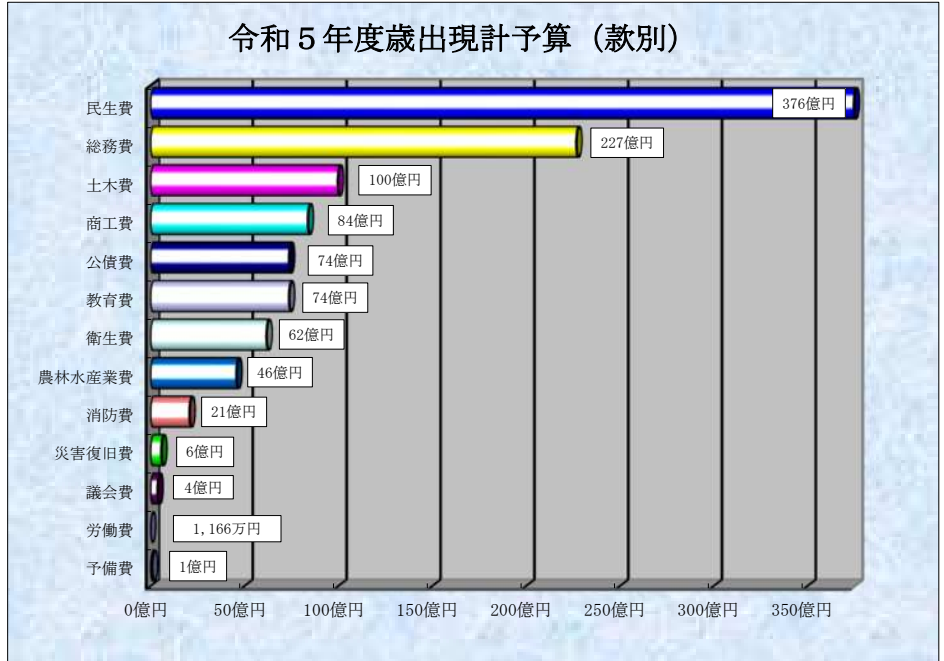
一般会計 1,075億4,052万円

当初予算額は、968億5,000万円でしたが、その後、9月補正(第6号)までで現計予算はこのようになりました。

歳入



歳出



特別会計 416億2,473万円

国民健康保険特別会計	193億5,771万円	後期高齢者医療特別会計	24億5,743万円	公設地方卸売市場事業特別会計	4,049万円	整備墓地特別会計	2,346万円
工業用地造成事業特別会計	1億44万円	介護保険特別会計	195億7,622万円	電気事業特別会計	6,898万円		

令和4年度末市債残高

会計名	現在高	交付税措置額	実質負担額
一般会計	682億2,055万円	511億774万円	171億1,281万円
公設地方卸売市場事業	4億4,382万円	0万円	4億4,382万円
整備墓地	5,818万円	0万円	5,818万円
工業用地造成事業	1億3,250万円	0万円	1億3,250万円
電気事業	3億4,618万円	0万円	3億4,618万円
合計	692億123万円	511億774万円	180億9,349万円

一時借入金の状況

令和5年9月30日時点で、令和5年度会計に対する一時借入金はありません。

令和4年度一般会計決算を年間463万円の収入のある家計におきかえると・・・

○収入

項目	金額
給与	191万円
うち基本給(市税など)	66万円
うち諸手当(交付税など)	107万円
実家からの援助(国庫支出金など)	65万円
貯金からの取り崩し(繰入金)	22万円
ローンの借り入れ(市債)	12万円
昨年からの繰越金(繰越金)	
合計	463万円
年度末貯金残高(全基金)	202万円

○支出

項目	金額
生活・活動費(人件費・物件費など)	174万円
医療・子育て費用(扶助費)	95万円
貯金(積立金)	83万円
家の増改築や車の購入など(投資的経費)	60万円
ローン返済(公債費)	27万円
子どもへの仕送り(補助費)	24万円
合計	463万円
年度末ローン残高(起債残高)	245万円

※2019年全国家計構造調査(総務省統計局)における都道府県別の世帯年間収入(宮崎県)の463万1千円を基に算出

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。